

ぐんま電子申請受付システムによる

建築確認申請の手引き

令和5年4月

前橋市建築指導課

建築基準法第6条に基づく
建築確認申請を提出することが出来ま
す。

従来通り、紙の建築確認申請書を提出
することも可能です。

【注意事項】

■本システムによる提出は、前橋市が
所管する地域内の申請に限ります。

【お問い合わせ先】

前橋市建築指導課
電話：027-898-6753

目次

1. 手続きの流れ

- [1] 電子申請フロー

2. 利用準備(初回のみ)

- [1] 利用者登録

3. 申込み(提出)～受付

- [1] ログイン
- [2] 手続きの検索
- [3] 検索結果の表示
- [4] 手続きへの同意
- [5] 申込内容の入力
- [6] ファイルの添付
- [7] 納付情報の入力
- [8] 申込入力内容・添付ファイルの最終確認
- [9] 申込完了
- [10] 振り込み

4. 補正～受理

- [1] 補正表ダウンロード
- [2] 修正処理

5. 副本ダウンロード～完了

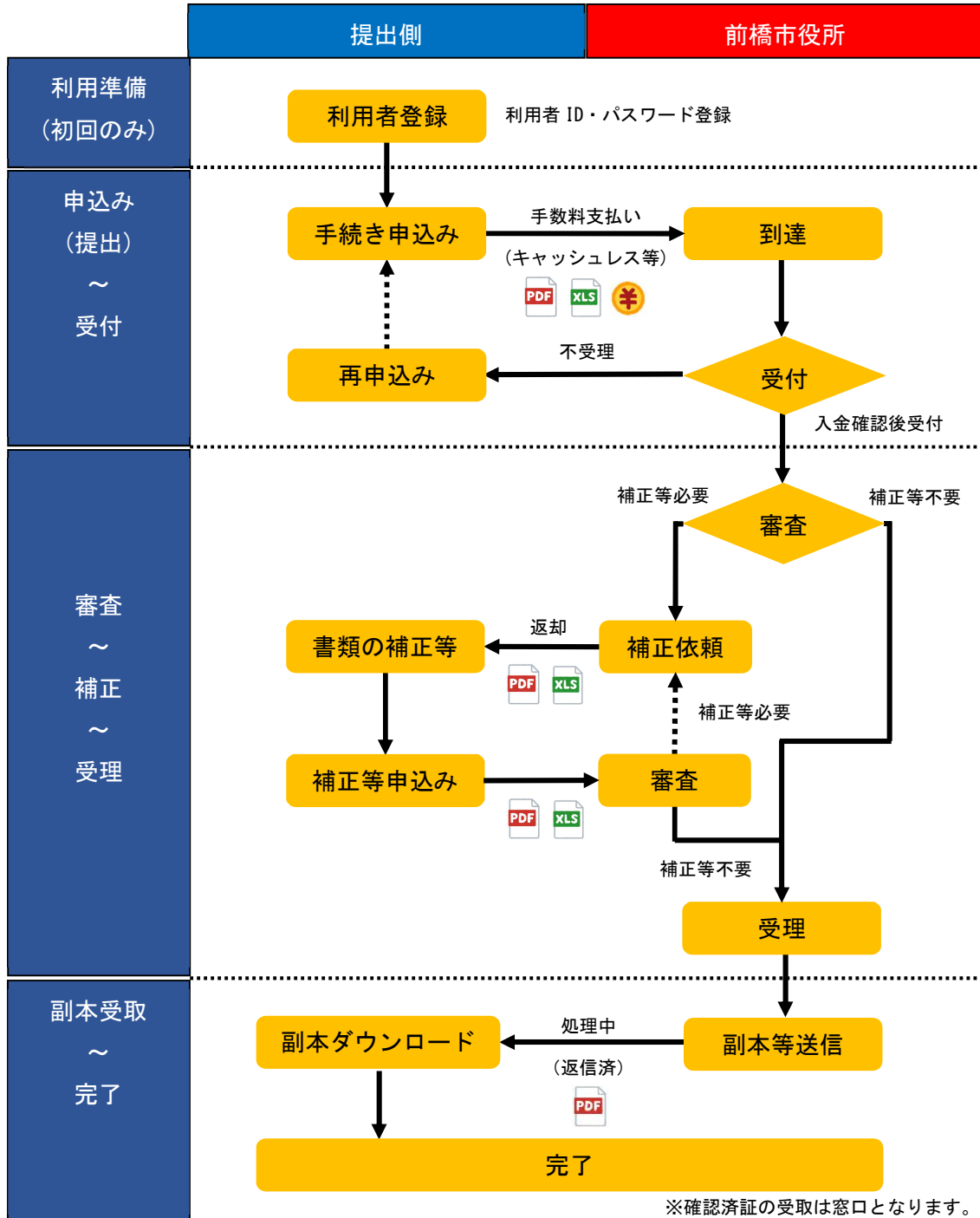
- [1] 副本ダウンロード

参考:<処理状況>ステータスについて

1. 手続きの流れ

[1] 電子申請フロー

ぐんま電子申請受付システムにより建築確認申請を提出しようとする場合は、最初にシステムの利用者登録を行っていただきます。その後の申請書の提出から手続き完了までのフローは下図のようになります。



2. 利用準備(初回のみ)

[1] 利用者登録

①ブラウザソフトにより、次のサイトにアクセスします。

4号通知：

<https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma->

[u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12357](https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12357)

4号同意：

<https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma->

[u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12356](https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12356)

②トップページの「利用者登録」ボタンをクリックします。



③利用規約に同意していただける場合は、画面下部の「同意する」をクリックします。

<利用規約>

ぐんま電子申請等受付システムサービス利用規約

1 目的

群馬県情報化推進協議会汎用受付システム部会（以下「部会」といいます。）は、ぐんま電子申請等受付システム（以下「本システム」といいます。）を利用したサービス（以下「本サービス」といいます。）を運営、提供します。

部会は、群馬県及び県内の参加市町村（以下「参加自治体」といいます。）により構成されます。

「ぐんま電子申請等受付システムサービス利用規約」（以下「本利用規約」といいます。）は、本サービスを利用する場合に必要な事項について定めるものです。

本サービスの利用に当たっては、本利用規約に対する同意が必要です。本サービスの利用の前に、本利用規約を確認いただき、その内容に同意をした上で利用してください。本サービスを利用した方は、本利用規約に同意したものとみなします。

部会は、本利用規約に同意できない方の利用をお断りします。

2 サービス内容

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

同意する >

④必要事項を入力して「登録する」をクリックします。

利用者ID入力

利用者区分を選択してください **必須**

個人
 法人
 代理人

利用者ID（メールアドレス）を入力してください **必須**

利用者ID（確認用）を入力してください **必須**

登録する >

3. 申込み(提出)～受付

[1] ログイン

①ブラウザソフトにより、次のサイトにアクセスします。

4号通知：

<https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma->

[u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12357](https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12357)

4号同意：

<https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma->

[u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12356](https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12356)

②トップページの「ログイン」ボタンをクリックします。利用者登録時に登録した利用者 ID とパスワードを入力しログインします。



[2] 手続きの検索

①検索キーワードに「建築確認申請」と入力し、手続きを検索します。

手続き申込

 手続き選択をする

 メールアドレスの確認

 内容を入力する

 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード ① 建築確認申請

類義語検索を行う

カテゴリ選択 ▼

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

② 絞り込みで検索する >

[3] 検索結果の表示

①手続き一覧に「建築基準法第6条に基づく建築確認申請」が表示されるのでクリックします。

※4号同意専用と4号通知専用で申請ページが分かれていますので注意してください。

手続き一覧

2023年01月04日 10時13分 現在

並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1 2 3 4 5 6 7 8 9 次へ 最後へ

建築基準法第6条に基づく建築確認申請

受付開始日時2023年01月04日09時00分
受付終了日時随時

[4] 手続きへの同意

①手続きの説明を確認しダウンロードファイル1から申請に用いる EXCEL ファイルをダウンロードします、利用規約等に同意いただける場合は「同意する」をクリックします。

手続き説明	
下記の内容を必ずお読みください。	
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。	
手続き名	建築基準法第6条に基づく建築確認申請(2/22講習会)
説明	建築基準法第6条に基づく申請書を提出することができます ■提出することができる申請書 確認申請書(建築物) (第2号様式) 本システムより提出する場合は、申込みページから確認申請書に必要な書類ファイルを添付してアップロードしてください。 ※添付できるファイルは合計10MBまでです。 ※ダウンロードファイル1のファイルを用いて申請してください。 【注意事項】 ■本システムによる提出は、前橋市内の申請に限ります。 ■提出内容に不備がある場合は、補正等を求めることがあります。 ■申請書等が受理された場合は、「副本」をダウンロードしていただけます。 ■確認済証は窓口でのお渡しとなります。 ■従来通り、紙の申請書等を提出することも可能です。 ■手数料の支払いを確認でき次第受付となります。 ■手数料の還付は行っていませんので、金額等にお間違いのないようご注意ください。
受付時期	2023年2月15日10時00分～
問い合わせ先	前橋市建築指導課審査監察係
電話番号	027-898-6753
FAX番号	027-223-8527
メールアドレス	kentikusidou@city.maebashi.gunma.jp
ダウンロードファイル1	確認申請書(電子申請様式).xlsx ①

<利用規約>

ぐんま電子申請等受付システムサービス利用規約

1 目的

群馬県情報化推進協議会汎用受付システム部会（以下「部会」といいます。）は、ぐんま電子申請等受付システム（以下「本システム」といいます。）を利用したサービス（以下「本サービス」といいます。）を運営、提供します。

部会は、群馬県及び県内の参加市町村（以下「参加自治体」といいます。）により構成されます。

「ぐんま電子申請等受付システムサービス利用規約」（以下「本利用規約」といいます。）は、本サービスを利用する場合に必要な事項について定めるものです。

本サービスの利用に当たっては、本利用規約に対する同意が必要です。本サービスの利用の前に、本利用規約を確認いただき、その内容に同意をした上で利用してください。本サービスを利用した方は、本利用規約に同意したものとみなします。

部会は、本利用規約に同意できない方の利用をお断りします。

2 サービス内容

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する > ②

[5] 申込内容の入力

① 必要事項を入力します。

連絡者の設計事務所等名称 **必須**

本申請の提出を担当する設計事務所等の名称を入力してください。

①

連絡者（担当者） **必須**

上記事務所等の担当者名を入力してください。

氏: 名:

連絡者メールアドレス **必須**

連絡者のメールアドレスを入力してください。
本申請に関して質疑等がある場合は、審査担当者から連絡する場合があります。

メールアドレス

連絡者TEL **必須**

連絡者の電話番号を入力してください。
本申請に関して質疑等がある場合は、審査担当者から連絡する場合があります。

電話番号

② 「添付ファイル」 ボタンをクリックします。

添付ファイルを添付してください。

添付ファイル

必須

提出するファイルを添付してください。

■必要書類

(1)確認申請書(電子申請様式) EXCELファイルで提出してください。

(2)建築計画概要書 PDFファイルで提出してください。

(3)建築工事届 PDFファイルで提出してください。

※(1)から(3)については申請フォーム内ダウンロードファイル1のEXCELファイルから一括で作成することが出来ます。(2)(3)については別途PDFに印刷して提出してください。

(4)図面、公図等 PDFファイルで提出してください。

(5)その他物件毎に必要な書類 PDFファイルで提出してください。

※注意事項

■添付できるファイルは合計10MBまでです。

■ファイルの解像度は、文書200dpi、写真・図面300dpiを目安に作成してください。
不鮮明な場合は補正を求める場合があります。

■ファイル名称は「書類作成日-建築物名称-書類の名称」としてください。

※ファイル名は全角で25文字以内、半角で76文字以内になしてください。
(建築物名称等は略称でもかまいません)

例1) 220701-〇〇新築工事-確認申請書.xls

例2) 220701-〇〇新築工事-図面(訂正1).pdf ←訂正時

[6] ファイルの添付

- ①「参照」ボタンをクリックし、張り付けたいファイルを選びます。
- ②「添付する」ボタンをクリックすると参照したファイルをシステム上に添付することが出来ます。(zip ファイル等も可。)
- ③提出ファイル全てを添付出来たら「入力へ戻る」ボタンから入力に戻ります。

添付ファイル

ファイルを選択してください

添付する ②

参照... ①

< 入力へ戻る ③

[7] 納付情報の入力

- ①納付額は、申請建物の延べ面積によって算定しているのので、申請建物の延べ面積の区分を選択してください。
- ②確認済証は紙での交付になります。郵送か窓口での受け取りかによって金額が異なりますので、確認済証の受け取り方法を選択してください。
- ③金額を確認の上「確認へ進む」をクリックしてください。

納付情報

面積要件を選択してください。

30超～100以内 ①

確認済証の受け取り方法を選択してください。

窓口 ②

納付額 **必須**

納付方法は、クレジットカード、PayPay、ソフトバンクまとめて支払い、d払い（旧ドコモ払い）、auかんたん決済、LINE Pay、メルペイネット決済、楽天Edy、モバイル楽天Edy、モバイルSuica、Apple Pay、楽天ペイ、Pay-easy から選択できます。
お支払いの確認が取れ次第、手続きの担当課による審査が行われます。
申込後、申込内容照会からお支払いを行ってください。
自動計算式のため入力不要です。

¥ 15000 2023年02月27日までにお支払ください。

確認へ進む ③

[8] 申込入力内容・添付ファイルの最終確認

- ① 内容を確認し、問題なければ「申込む」をクリックします。

建築基準法第6条に基づく建築確認申請

申請者情報	
氏名(フリガナ)	マエバシ タロウ
氏名	前橋 太郎
住所	3718601
住所	前橋市大手町二丁目12番1号
電話番号	0278986753
メールアドレス	kentikusidou@city.maebashi.gunma.jp
添付ファイル	.pdf
納付情報	
面積要件	30超～100以内
確認済証の受け取り方法	窓口
納付額	納付方法は、クレジットカード、PayPay、ソフトバンクまとめて支払い、d払い（旧ドコモ払い）、auかんたん決済、LINE Pay、メルペイネット決済、楽天Edy、モバイル楽天Edy、モバイルSuica、Apple Pay、楽天ペイ、Pay-easy から選択できます。 ¥15,000

[< 入力へ戻る](#) [申込む >](#)

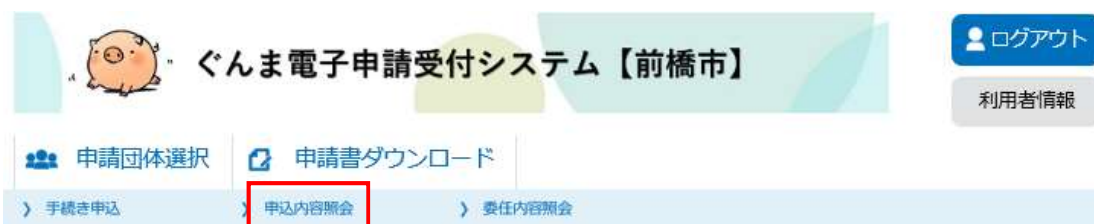
[9] 申込完了

- ① 申込が完了し登録していただいたメールアドレス宛に【申込完了通知メール】が自動送信されます。この時点ではまだ振り込み処理が行われていませんので、振り込みの処理を行います。

申込完了	
建築基準法第6条に基づく確認申請 の手続きの申込を受付しました。	
下記の整理番号 を記載したメールを送信しました。	
メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、 メールが届かない可能性があります。	
整理番号	888-90

[10] 振り込み

①上部のヘッダーメニューから「申込内容照会」をクリックします。



②申請中の物件一覧が表示されます。今回の申請の「詳細」ボタンをクリックし、進捗状況を開きます。

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
886457256890	建築基準法第6条に基づく確認申請	前橋市役所建築指導課審査監 察係	2023年1月4日10時	処理待ち	詳細>

③「SB ペイメントで支払い」をクリックすると支払い方法を選択する画面に移行します。実際に振り込みを行う方法をクレジットカードやPayPay などからを選択し、振り込みを行います。

なお、一度振り込まれたお金は払い戻しの処理が出来ませんので入力した面積にお間違いのない事をよく確認した上で申請してください。

申込完了後には申込内容照会から申込の内容を確認することが出来ます。

処理状況に応じて審査の進行段階を確認できます。

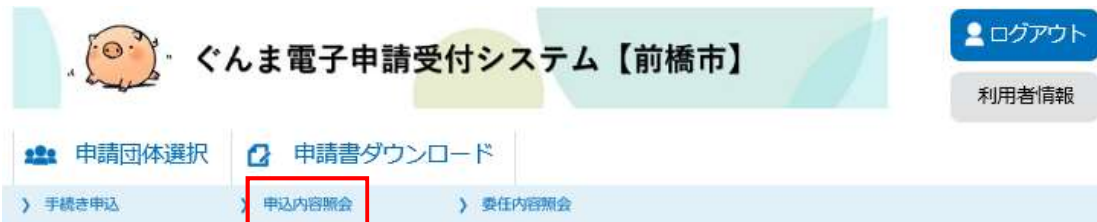
4. 補正～受理

【1】補正表ダウンロード

職員の審査が終わり、返却処理が行われた申請データはぐんま電子申請システムを介して返却されます。

事前に登録いただいたメールアドレス宛に返却処理が行われた旨が通知されます。

①ヘッダーメニューの「申込内容照会」から申請中の物件一覧を開きます。



当該申請の「詳細」ボタンから申請の状況や履歴等が確認できます。

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
886457256890	建築基準法第6条に基づく確認申請	前橋市役所建築指導課審査監 察係	2023年1月4日10時	処理待ち	詳細>

②アップロードファイル欄に補正表がアップロードされていますので、審査表の内容を確認してください。

申込内容照会	
申込詳細	
申込内容を確認してください。	
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。	
手続き名	建築基準法第6条に基づく建築確認申請(2/22講習会)
整理番号	927622731426
処理状況	返却中
処理履歴	2023年2月15日11時38分 返却 2023年2月15日11時38分 ファイルアップロード 2023年2月15日11時36分 申込
添付ファイル1	R5.2.22〇〇邸新築工事【審査表】.xls

③補正表をもとに図面や申請書などを直し終わったら「修正する」ボタンをクリックし、申請の修正処理を行ってください。

納付情報	
面積要件	30以内
確認済証の受け取り方法	窓口
納付額	¥2

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。



【2】修正処理

修正処理では、3- [5],[6]の処理と同様に申請画面から修正が出来ます。

システム上の入力項目が間違っていた場合は補正します。

①図面や申請書等の添付ファイルの補正の場合は「添付ファイル」をクリックして、修正後の図面を添付してください。

その際に当初申請で添付したファイルは消さずに修正した添付ファイルを追加で添付してください。

添付ファイルを添付してください。

添付ファイル

必須

提出するファイルを添付してください。

■必要書類

(1)確認申請書(電子申請様式) EXCELファイルで提出してください。

(2)建築計画概要書 PDFファイルで提出してください。

(3)建築工事届 PDFファイルで提出してください。

※(1)から(3)については申請フォーム内ダウンロードファイル1のEXCELファイルから一括で作成することが出来ます。(2)(3)については別途PDFに印刷して提出してください。

(4)図面、公図等 PDFファイルで提出してください。

(5)その他物件毎に必要な書類 PDFファイルで提出してください。

※注意事項

■添付できるファイルは合計10MBまでです。

■ファイルの解像度は、文書200dpi、写真・図面300dpiを目安に作成してください。
不鮮明な場合は補正を求める場合があります。

■ファイル名称は「書類作成日-建築物名称-書類の名称」としてください。

※ファイル名は全角で25文字以内、半角で76文字以内にしてください。

(建築物名称等は略称でもかまいません)

例1) 220701-〇〇新築工事-確認申請書.xls

例2) 220701-〇〇新築工事-図面(訂正1).pdf ←訂正時

②修正内容を確認し、内容に間違いが無ければ、「修正する」をクリックし修正処理を完了させます。職員側にデータが送られ、再度審査になります。

申請者情報	
氏名(フリガナ)	マエバシ タロウ
氏名	前橋 太郎
住所	3718601
住所	前橋市大手町二丁目12番1号
電話番号	0278986753
メールアドレス	kentikusidou@city.maebashi.gunma.jp
添付ファイル	230222-〇〇邸新築工事-確認申請書等.xlsx 230222-〇〇邸新築工事-建築計画概要書.pdf 230222-〇〇邸新築工事-工事届.pdf
納付情報	
面積要件	30以内
確認済証の受け取り方法	窓口
納付額	納付方法は、クレジットカード、PayPay、ソフトバンクまとめて支払い、d払い（旧ドコモ払い）、auかんたん決済、LINE Pay、メルペイネット決済、楽天Edy、モバイル楽天Edy、モバイルSuica、Apple Pay、楽天ペイ、Pay-easy から選択できます。 ¥2

< 入力へ戻る

修正する >

③図面に不備がなくなるまでこれらの処理を繰り返します。

5. 副本ダウンロード～完了

[1] 副本ダウンロード

① 再度申込内容照会から申請の情報を開きます。

ぐんま電子申請受付システム【前橋市】

ログアウト
利用者情報

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 委任内容照会

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
886457256890	建築基準法第6条に基づく確認申請	前橋市役所建築指導課審査監 察係	2023年1月4日10時	処理待ち	詳細>

② 返信文書アップロードファイル欄に副本データが添付されているので、ダウンロードをしてください。

ダウンロードをもって申請が完了いたします。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

※ 添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	建築基準法第6条に基づく建築確認申請(2/22講習会)
整理番号	091881449907
処理状況	処理中 (返信済)
処理履歴	2023年2月15日11時35分 受理 2023年2月15日11時34分 ファイルアップロード 2023年2月15日11時30分 修正 2023年2月15日11時25分 返却 2023年2月15日11時25分 ファイルアップロード 2023年2月15日11時22分 申込
添付ファイル1	R5.2.22〇〇邸新築工事【審査表】.xls
返信添付ファイル1	230222-〇〇邸新築工事-副本.pdf

参考：＜処理状況＞ステータスについて

提出側ステータス	状況
処理待ち	申し審査を待つ状態。
不受理★	申しをしたが、不受理となった状態。不受理となった申しは、新規申しが必要。
取下げ	申し後に、取下げた状態。
返却中★	内容不備等で、前橋市から返却されている状態。
処理中（返信済）★	申しが受理され、副本のダウンロードが可能な状態。
完了	全ての手続きが完了した状態

★…申請者側での処理が必要。